

見本

申請書

年 月 日

船橋市長 あて

(代表者)は、
町会、自治会の長等が記入、
押印してください。

(団体名) ●●町会
(郵便番号)
(代表者) 住 所 船橋市本町〇〇
氏 名 鈴木 海苔介 ㊞
電話番号

(担当者)は、
実際に猫を保護する方が
記入してください。

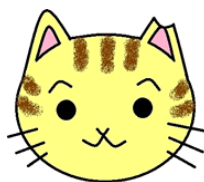
(担当者) 住 所 船橋市本町〇〇
氏 名 中山 梨実
電話番号

飼い主のいない猫の不妊手術を実施したいので、船橋市飼い主のいない猫の不妊手術実施要綱第4条に基づき、別紙を添えて申請します。

記

	希望する不妊手術場所を記載ください
第1希望	※注1
第2希望	※注1

※注1 不妊手術実施希望場所の第1希望、第2希望について、動物愛護指導センター又は、動物病院名（別紙参照）を記載してください。



耳のV字カットは不妊手術済みの目印です。

【不妊手術実施期間】

決定通知書到着後、不妊手術は以下の期間に実施してください。
第1期 令和2年5月25日（月）～令和2年10月31日（土）
第2期 令和2年11月1日（日）～令和3年2月28日（日）
※繁殖時期前の手術を、推奨します。

飼い主のいない猫の不妊手術実施事業のご案内

町会・自治会の区域内に住み着く『飼い主のいない猫（ノラ猫）』を、町会・自治会等のご協力のもと、動物愛護指導センターまたは協力動物病院において不妊手術を実施し、ノラ猫の繁殖を防ぐことを目指します。

応募手続きについて

【応募対象者】

対象となる申請者は、以下のいずれかの項目に該当する者であること。

- 1 船橋市内の町会及び自治会の長
- 2 船橋市の登録を受けた地域猫活動団体の代表者
- 3 その他市長が必要があると認める者

【対象となる猫】

申請者が属する町会、自治会等に生息する飼い主のいない猫（飼い猫は対象になりません）
※手術の際、不妊手術済みであることが判別できるよう、「耳先V字カット」を施します。

【募集数】

動物愛護指導センター 第1期 120匹 第2期 120匹

令和2年度依頼京葉地域獣医師会会員動物病院 別紙参照

【応募方法・受付期間】

各受付期間内に、申請書類を郵送、持参にて動物愛護指導センターへ提出してください。

第1期受付期間 令和2年4月15日（水）～令和2年4月22日（水）（必着）

第2期受付期間 令和2年8月28日（金）～令和2年9月4日（金）（必着）

◇ 各期とも、募集数に上限があり、申請者多数の場合は、抽選（公開抽選）となります。

【申請書類等】

- 1 申請書、
- 2 猫一覧、
- 3 誓約書

【申請書類配布場所】

動物愛護指導センター（船橋市潮見町32-2、TEL047-435-3916）

保健所衛生指導課（船橋市北本町1-16-55、TEL047-409-2598）

※動物愛護指導センターホームページからもダウンロードできます。

【再募集】

第1期、第2期ともに抽選後においても募集数に空きがある場合、再募集を行います。

再募集の有無等は、第1期5月22日（金）、第2期10月2日（金）にホームページでお知らせします。

再募集は、電話にて先着順に受け付け、募集数の上限に達した時点で締切となります。

第1期 令和2年5月25日（月）午前10時から（電話受付・先着順）

第2期 令和2年10月5日（月）午前10時から（電話受付・先着順）

※詳細は市ホームページ「飼い主のいない猫の不妊手術事業について」をご覧ください。

【問合せ先】

船橋市動物愛護指導センター 〒273-0016 船橋市潮見町32-2

受付時間：平日 午前9時～午後5時

電話：047-435-3916

【不妊手術の流れ】

申請者

動物愛護指導センターに、不妊手術の申請書類を提出してください。

動物愛護指導センター

抽選を行い、手術実施場所ごとの当選者を決定し、申請者に通知します。

【公開抽選】

第1期 令和2年5月8日（金）午後2時から

第2期 令和2年9月11日（金）午後2時から

抽選場所：動物愛護指導センター

抽選結果の発表：①抽選会場での発表 ②決定通知書の送付（抽選日より概ね2週間前後に発送）

①手術実施場所が
動物愛護指導センター

②手術実施場所が
動物病院

①
動物愛護指導センター

動物愛護指導センターと申請者と
で調整し、手術日を決定します。

申請者

猫を保護し、手術前日に動物愛護
指導センターに持ち込む

動物愛護指導センター

不妊手術、耳カットを行う

申請者

手術翌日に動物愛護指導センター
に来所し猫を引き取る

申請者

猫を元の場所付近の安全な場所に戻すか、
飼い主となる方を探してください。

②

申請者

申請者が動物病院に連絡、動物病院
の指示する日程で、手術日を決定し
ます。

申請者

猫を保護し、動物病院の指示する日
時に、動物病院に持ち込む

動物病院

不妊手術、耳カットを行う

申請者

動物病院の指示する日時に、
動物病院から猫を引き取る

★猫の保護について

- ※ 必要な場合は、保護器を貸し出しますので、保護器借用書を提出してください。
- ※ 保護器の設置に当たっては、掲示、回覧等の方法により、必ず事前に周辺住民へ周知徹底してください。
- ※ 飼い猫を誤って保護してしまった等のトラブルについては、町会等で責任をもって解決してください。

★猫の手術について

- ※ 猫の状態により、手術ができない場合があります。
- ※ 手術中、手術前後に病気その他により死亡等の恐れもありますが、市及び協力動物病院は責任を負いかねます。
- ※ 本事業は、飼い主のいない猫の不妊手術のみを協力動物病院に委託しております。また、不妊手術以外の獣医治療行為等についての補助はありません。
- ※ 本事業に係る猫の不妊手術の権利を他人に譲渡等行わないでください。

★飼い主のいない猫と接する上での注意点について

- 飼い主のいない猫などの屋外に生息する動物は、人に感染する様々な病気を持っている可能性があります。接する際には、次のことに注意しましょう。
- ※ 猫との過剰なふれあいは控え、触ったら必ず手を洗いましょう。
 - ※ 体調不良の猫に接する場合は手袋や長袖の服などを着用しましょう。
 - ※ もしご自身が体調に不良を感じたら早めに医療機関を受診しましょう。

～猫の飼い主の皆さんへ～

- **飼い猫は屋内飼養に努めましょう。**
感染症、交通事故、ケンカなどの危険に遭遇し、命を落としてしまうかもしれません。また、ふん・尿や爪とぎなど近隣に迷惑をかけないためにも、飼い猫は屋内で飼いましょう。
- **不妊手術をしましょう。**
病気の予防やストレスの軽減になり、望まない繁殖を予防できます。
- **身元表示をしましょう。**
屋内で飼っていても、突然の災害や逸走（脱走）に備えて日頃から名札やマイクロチップなどの身元表示をしておきましょう。
- **健康管理を十分に行い、具合が悪い時はすぐに動物病院を受診しましょう。**
- **責任を持って最後まで飼いましょう。**